梨 自 健 第 8 4 号
令和 8 年 11 月 5 日

事 業 主 殿

山梨県自動車販売整備健康保険組合
理事長　佐々木　宏明

健康診断（後期日程）の実施について

健康保険事業の運営につきましては、平素より多大なご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、令和 8 年度健康診断の後期日程令和 8 年 12 月から令和 9 年 2 月までの実施が決定しましたので、ご案内いたします。下記事項及び、後日健診機関から送付される事前の注意事項等をご覧いただき、健診を受けられますようお願いいたします。

記

1　後期実施年月日

令和 8 年 12 月 17 日(木)～令和 9 年 2 月 26 日(金)までの 12 日間

各営業所・支店については、お手数ですが、本社よりご連絡ください。

会場、日程、受診時間につきましては、指定させていただいております。詳細は別紙「健康診断実施名簿」をご確認ください。

2　実施場所

① 健診機関から、健診を受ける際の留意事項が送付されますので必ずご一読ください。

② 後期日程は、**山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）**が健診を実施します。問診票につきましては、健診機関から送付します。受診者の漏れがないか確認をお願いいたします。

③ 健診当日、受付時間までに会場に行くことができなかった場合は、健診の実施状況により当日の受け入れができない場合がありますので、指定された時間に遅れることのないようご注意ください。

④ やむを得ず指定された日程で受診できない場合は、再度当組合にて日程調整のうえ、後日受診していただきますようお願いいたします。（※日程変更は会場の受付では行えません。健保組合にご連絡ください。）

⑤ **尿検査については、当日の朝にご自宅で採尿していただきます。事前に問診票と一緒に採尿容器をお渡ししますので、当日お忘れのないようお願いします。**

⑥ 駐車場が大変込み合いますので車で来場される方はできるだけ乗り合わせてご来場いただきますようお願いいたします。なお、胃検診・エコー検診をお申し込みされている方は、検診に時間がかかりますので、余裕をもってご来場ください。

3　有機溶剤検診を受けられる方

以前に有機溶剤検診を受けたことがある方は、**検診結果個人票を事業所で保管しておりますので、必ず会場に持参してください。**初回の方は、問診票と一緒に送付されます。個人票がない方は、事前に当組合までご連絡ください。

4　健診結果について

受診日から約 1 か月後に、健診機関から結果が送付されますので、届きましたら受診者の方に配布してください。

【お問い合わせ先】　山梨県自動車販売整備健康保険組合　　TEL：055-263-1651　　FAX：055-263-1652